

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語版の間に差異、不一致、矛盾が存在する場合、(特に翻訳による遅れもあり)英語版が優先します。

AWS パートナーネットワーク条件

最終更新日: 2024 年 6 月 27 日

本 AWS パートナーネットワーク条件(本「条件」)は、貴社の AWS パートナーネットワークプログラム(本「プログラム」)への参加に適用され、AWS 契約当事者(「AWS」または「当社」と貴殿、または貴殿が代表する組織(「貴社」と)との契約を構成します。本条件は、貴殿が本条件と共に提示される[Accept(承諾)]ボタンをクリックするか、チェックボックスをチェックした時点、または特典を受け取るまたは使用した時点のいずれか早い方の時点(「発効日」)で発効します。貴殿は合法的に契約を締結することができること(たとえば貴殿は未成年ではない、など)を当社に表明したことになります。貴殿が働いている会社等の組織を代理して本条件を締結する場合は、貴殿はその組織を拘束する法的権限を有していることを表明します。本条件で大文字表記される用語の定義については、第 9 条を参照してください。本条件のいかなる内容も、AWS カスタマーアグリーメントを変更したりそれに優先するものではありません。

1. 本プログラムの概要と管理

1.1 本プログラムへの参加方法本プログラムへ参加するには、APN サイトから記入済のプログラム申込書を提出し、AWS カスタマーアグリーメントに同意し、AWS によって本プログラムに受け入れられる必要があります。本プログラムに受け入れられることにより、貴殿または貴社が AWS サービスの再販またはサブライセンスを許可されることはありません。

1.2 プログラム管理プログラムアカウント情報の提出により本プログラムに受け入れられた場合、貴社はプログラムアカウントを作成することができ、そこで本プログラムへの参加を管理することができます。当社は貴社のプログラムアカウント情報を使用して、AWS および本プログラムに関する情報と、貴社が興味を持つであろう当社が考えるその他の情報を、貴社に送付する場合があります。当社は、貴社のプログラムアカウント情報および、貴社による APN サイトの利用により当社が受け取る、または貴社による本プログラムへの参加を通じて収集するその他の個人情報を、[AWS プライバシー通知](#)に従って取り扱います。AWS に過失がある場合を除き、貴社は貴社の本プログラムアカウントに基づき行われるすべての活動に対し責任を負います。

1.3 プログラム料金 当社は APN サイトに記載されるプログラム料金を請求します。貴社は、当社が対応する支払い方法の 1 つを使用して、AWS カスタマーアグリーメントに従って、適用される税および同様の料金を含めて、AWS に対しプログラム料金を支払います。すべての適用法および第 4 条に従い、AWS に対し支払われたすべてのプログラム料金は返金されません。

1.4 貴社の行為 貴社は常に(a)本プログラムにおける活動を職業的かつしかるべき姿勢で、該当する場合は [AWS 行動規範](#)に従って行い、(b)適用される法律、規則、および規制と、政府当局による命令をすべて順守し、(c)有害な、虚偽の、または詐欺的な行為を行わないこととします。

2. AWS が提供する特典とコンテンツ

2.1 本プログラムの特典

(a) 一般本プログラムの一部として当社は、さまざまな機会への出席を招待することがあり、また、AWS サービスの利用、販促、または知識をサポートする貴社の活動(「プロジェクト」と総称)に関係して資金調達その他の特典(「特典」と総称)を提供する場合があります。プロジェクトを含めた本プログラムへの貴社の参加または特典の受領には、本条件が適用されます。

(b) 資格貴社は以下の場合にのみプロジェクトの一部として特典を受ける資格を与られます。(i)プロジェクト提案を AWS へ提出し(ii)プロジェクト開始日前にかかる特典を受ける資格について AWS の承認を受け、かつ(iii)AWS に承認を受けた法域内で本条件を順守して、プロジェクト提案に従ってプロジェクトを完了すること。特典は本条件に従って、AWS の決定の通りに、また貴社による本条件、および貴社と AWS、その関連会社、Sinnnet または NWCD(該当の場合)との間のその他の契約(たとえば AWS カスタマーアグリーメントなど)の順守を条件に当社により提供されます。貴社に資格がないと AWS が判断した特典を貴社が受け取った場合、貴社は当社の要請に従いかかる特典を返却することとし、または当社はかかる特典を取り消したり、貴社の将来の特典から該当する分の削減を行う場合があります。

(c) 使用用途 貴社は AWS が貴社に伝えた意図した用途以外の目的に特典を使用することはできません。貴社の従業員は、特典をその個人的利得のために利用することはできません。

(d) 政府顧客プロジェクト 政府顧客との既存のまたは潜在的業務関係に関するプロジェクト(「政府顧客プロジェクト」)をサポートする特典を受け取った場合、貴社は以下に同意します。

- (i) 特典が資金調達の形式を取る場合、政府は、貴社による特典の消費により独立した金銭的利得(貴社からの製品またはサービスなど無料または割引による提供など)を得る必要があります。
- (ii) 貴社は政府調達に適用されるすべての法律、規則、規制、および契約規定を順守します。これには割引やリベートに関するもの、または倫理や誠実さ(謝礼、賄賂、腐敗、キックバック、利益相反、虚偽表記または虚偽請求等の禁止)に関するものが含まれます。貴社による特典の利用は、貴社または AWS において利益相反(または利益相反のように見える状態)を生じさせたり、AWS の賠償責任を生じさせるものであってはなりません。AWS は、貴社による特典の利用が合法的、倫理的かつ許可されるものであることを政府顧客の契約担当者、倫理担当者、その他の適切な政府代表者に確認することをお勧めします。
- (iii) 貴社は、適用法、政府契約要件、または AWS が求める範囲で貴社の特典の受領に関する詳細を政府顧客に開示することとします。AWS は特典の提供前にかかる開示の正確性について確認する責任を負いません。貴社が政府顧客へ AWS サービスに関する推奨を行う場合、特典はかかる推奨に影響を与えるものであってはならず、また貴社は、AWS がプロジェクトに関する特典を貴社に提供していることを先に政府顧客へ書面により開示することなく、政府顧客に特典を使用しないこととします。

(e) 賄賂禁止 Amazon 行動規範は、誰に対してもどのような理由においても賄賂の支払いを禁止しています。貴社は前項の禁止事項または適用される腐敗防止法に違反しないこと

とし、貴社の従業員または代表者にそれと知りながら上記の違反を許可しないこととし、また、いずれのプロジェクトに関してもかかる違反に関し、貴社や貴社の従業員または代表者に対する捜査、苦情、訴訟、またはその他の手続きに気づいた場合、ただちに AWS へ通知することとします。

(f) **責任** 貴社は特典を受け取る資格があることを確認し、また特典を適用法に従って使用することに、単独で責任を負います。貴社は、プロジェクトに関連する損失、損害、判決、和解、費用、利息、その他の賠償責任(合理的な弁護士費用と法定費用を含む)に関し、AWS およびその関連会社、およびそれぞれの従業員、役員、取締役、および代表者に対し、一切の害を与えないこととします。ただし、AWS の作為または不作為に直接起因する範囲を除きます。

2.2 プログラムコンテンツ 貴社には APN サイト、第三者のウェブサイトまたはソフトウェア、その他の手段を通じて、貴社をプログラムの参加者として特定するグラフィックイメージ(「パートナーロゴ」)を含め、プログラムに関するテキスト、画像、音声、映像、その他のコンテンツ(ソフトウェアを除く)(「**プログラムコンテンツ**」)が提供される場合があります。パートナーロゴの使用には AWS 商標ガイドラインが適用されます。

2.3 貴社に提供される第三者のデータ AWS またはその関連会社が第三者のデータを貴社に提供する場合、貴社はかかる第三者データを(a)適用されるデータ保護法に従って、(b)それが提供された目的のためにのみ、また(c)貴社のプライバシーポリシーに従って取り扱い、使用し、処理し、削除することとします。適用法に従い、貴社は AWS またはその関連会社によって提供された第三者データを、AWS またはその関連会社、またはその第三者による要請があった場合、削除することとします。

3. 貴社が提供するコンテンツ

3.1 パートナーマテリアル当社は APN サイトに、貴社の名前、ウェブサイト、その他の一般的な連絡先情報を記載することができます。貴社が、当社または当社関連会社に、商標、サービスマーク、商号、その他の独占所有権のあるロゴまたは記章、URL、ドメイン名、その他のソースまたはビジネス識別子、またはその他のテキスト、画像、音声、映像、その他のコンテンツ(ソフトウェアを除く)(「**貴社マテリアル**」)を提供した場合、貴社は当社または当社関連会社に、そのプログラムに関連して貴社マテリアルの一部または全部を使用、複製、表示、配布、または翻訳する、世界のあらゆる地域における、ロイヤリティ無料、非独占的、サブライセンス不可、譲渡不可なライセンスを提供したことになります。貴社は、本第 3.1 条に記載されている権利を AWS およびその関連会社に許諾するために必要なすべての権利を確実に所有します。AWS は貴社マテリアルのサイズ変更やフォーマット変更などの合理的な些細な変更を貴社マテリアルへ行う場合があります。当事者間においては、貴社は貴社マテリアルに関するすべての権利、権原ならびに利益を所有し留保します。

3.2 貴社の寄稿、提出物、ケーススタディ、およびソフトウェア

(a) **寄稿**貴社が AWS またはその関連会社に、プログラムコンテンツに対する提案または寄稿を提供した場合(「**寄稿**」)、貴社は当社および当社関連会社に対し、寄稿を使用する、世界のあらゆる地域における取消可能、恒久的、譲渡可能、サブライセンス可能、支払済み、ロイヤリティ無料のライセンスを提供します。

(b) **提出物**貴社が AWS またはその関連会社に、サンプルコードレポジトリ用のコードまたは AWS パートナーソリューションテンプレート(「**提出物**」)を提供した場合、当社または当社

関連会社が対応する他のライセンスを貴社が要請し当社が書面により同意しない限り、貴社の提出物には、Apache ライセンスバージョン 2.0 の条件が適用されます。

(c) **ケーススタディ** 貴社が AWS またはその関連会社に書面によるまたは記録されたケーススタディまたはお客様の声(「**ケーススタディ**」)を提出した場合、貴社は、AWS およびその関連会社に、AWS が運営するウェブサイト(APN サイトを含む)上、www.YouTube.com 上の AWS ビデオリポジトリ上でのマーケティング目的のために、また商業的プレゼンテーションにおいて、ケーススタディを貴社の社名およびロゴと共に、使用、複製、表示、配布、および翻訳することを承認したことになります。

(d) **ソフトウェア** 貴社が、本プログラムへの参加を通じてソフトウェア(「**ソフトウェア**」)を AWS またはその関連会社に提供する場合、貴社は当社および当社関連会社に、本プログラムの一部としてテスト、デモンストレーション、または検証を実施する目的で、同ソフトウェアをインストール、使用し、コピーする、および同ソフトウェアに関連し貴社が利用可能にしたすべてのドキュメント(「**ドキュメント**」)に対する世界のあらゆる地域における非独占的ライセンスを付与します。この目的には、貴社が一定のプログラム基準を満たしているかどうか、または本プログラムに基づく特典を受け取る資格があるか否かを判断するため、または貴社の AWS サンドボックス環境において貴社を支援するための同ソフトウェアの使用が含まれます。上記の権利は、かかるテスト、デモンストレーション、または検証目的において AWS またはその関連会社にサービスを提供するために必要な場合、第三者にサブライセンスされる場合があります。AWS とその関連会社は、(i)ソフトウェアまたはドキュメント内またはその上に表示される著作権通知その他の独占所有権の通知を意図的に削除、変更、または曖昧化せず、また(ii)関連会社ではない第三者(上記に定めるものを除く)へソフトウェアを販売、ライセンス、貸出、その他の形で移転しないこととします。

本条件のいかなる内容も、貴社が寄稿、提出物、ケーススタディ、ソフトウェアを提供する義務を負うことを意味するとは解釈されないものとします。貴社は以下を表明し保証します。(x) 貴社の寄稿、提出物、ケーススタディ、ソフトウェア、およびドキュメントは、第三者の権利を侵害せず、AWS またはその関連会社のマテリアルへの権利を第三者に付与するライセンスその他の規定を条件としないこと、またはそれ以外の形で、かかるマテリアルを開示または配布、または二次的著作物作成の目的でライセンスすること、または無料で再配布することを必要としないこと。(y) 貴社は、第三者から追加の承認を必要としたり、第三者へ金銭的賠償責任を負うことなく、上記の権利を付与する完全な権利と権限を有すること。

3.3 AWS に提供される第三者のデータおよびセールス機会情報

(a) 第三者データ 貴社が第三者のデータを AWS へ提供する場合、(a) 貴社は第三者のデータを AWS およびその関連会社に共有し、かつ(b) AWS およびその関連会社は [AWS プライバシー通知](#)に記載される目的で第三者のデータを処理し使用することについて、貴社が必要なすべての同意を取得していることを、貴社は表明し保証します。合理的に要請された場合、貴社はかかる同意についての証拠を提出し、AWS が第三者のデータに関する問い合わせに回答する作業を支援することとします。

(b) セールス機会情報 貴社が AWS にセールス機会情報を提供する場合、AWS は、貴社の製品およびサービスと関連して AWS 製品およびサービスのマーケティングならびに販売を行う目的で、セールス機会情報を使用することがあります。AWS が貴社の製品およびサービスと競合するためにセールス機会情報を使用することはありません。

4. 契約期間と解約

4.1 契約期間 本契約期間は発効日に開始し、本第 4 条に基づき解約されるまで有効性を維持します。

4.2 解約 いずれの当事者も、(a)30 日前の書面による通知を行うことにより、任意に、(b)相手方当事者が本条件の重大な違反を犯し、書面による是正通知から 7 日以内に是正しない場合、書面による通知をもってただちに、または(c)法律または政府組織の要請を順守するため、書面による通知をもってただちに、本条件を解約することができることとします。AWS は、本プログラムへの貴社の参加が当社または当社関連会社に重大な損害を与える可能性がある場合、貴社に書面による通知を行うことによりただちに、本条件または貴社による本プログラムのいずれかの要素への参加を解約する(APN サイト上に記載されるプログラムティア内の降格など)ことができます。第 4.3 条に従い、当社が任意に解約する場合、当社は、前払いプログラム料金の日割り計算による払戻しを行います。

4.3 解約の影響 本条件が解約された場合、(a)貴社は解約の日を含みその日までに発生したすべてのプログラム料金を支払う責任を負い続けます。(b) 貴社はただちに、保持しているすべてのマテリアル(以下の第 5 条の定義による)を返却し、使用を中止し、貴社のウェブサイトから削除し、当社から指示があった場合は破棄することとします。(c) 貴社はただちに、貴社をプログラム参加者またはプログラムの「パートナー」として特定したり、対外的に示すことを中止することとします。また (d) 第 1.2 条、第 1.3 条、第 2 条(第 2.2 条で貴社に付与されるライセンスを除く)、第 3.1 条(AWS へ付与されるライセンスを除く)、第 3.2 条、第 3.3(a)条、および第 4 条～第 9 条は、その規定に従って適用され続けることとします。

5. 免責事項本プログラム、本プログラムコンテンツ、第三者のデータ、および本プログラムを通じて当社が提供することのある特典(AWS サイトのパートナー専用セクションへのアクセスと利用を含む)またはその他のマテリアル(総称して「マテリアル等」)は「現状あり姿」で提供されます。法律で禁止されている範囲を除き、当社およびその関連会社は、(A)本プログラムまたは資料等に関して、明示的、黙示的、法令上またはその他のいかなる種類の表明または保証も行わず、また、(B)黙示的または明示的な(I)商品性、十分な品質、特定の目的への適合性、非侵害性、または平穩享受についての保証、(II)マテリアルにエラーまたは有害なコンポーネントがないことの保証、および(III)取引の過程または商慣習より生じる保証を含む、すべての保証を否定します。

6. 責任制限当社と当社の関連会社は、以下に関連するいかなる間接的損害、偶発的損害、特別損害、結果的損害もしくは懲罰的損害、または売上の喪失、利益の喪失、営業権の喪失に関して、もしその当事者がかかる責任の可能性を知らされていたとしても、責任を負いません。(A)貴社の本プログラムへの参加、(B)貴社のマテリアル等の使用、または(C)本条件または本プログラムに関連する貴社による投資、費用またはコミットメント。いずれの場合も本条件および本プログラムに関連する AWS およびその関連会社の責任総額は、かかる賠償責任が生じる直前の 12 か月間に第 1.3 条に従って AWS またはその関連会社へ支払われた料金の返金に限定されます。本第 6 条の制限は、適用される法律で認められる最大限の範囲までのみ適用され、また、当社の重過失または犯罪行為によって生じた損失には適用されません。

7. 変更 当社は、随時、(a)本プログラムの全部または一部を変更または中止する、または(b)改定版を APN サイトへ掲載することにより、または第 8.12 条に従ってそれ以外の方法で通知することにより、本条件を変更する場合があります。改定された条件は、掲載と同時に、当社が貴社へ電子メールにより通知した場合は電子メールメッセージの記載の通りに発効することとします。貴社にとって(AWS が合理的に判断するところにより)重大な不利となる方法で本条件を変更する場合、当社は貴社に対して少なくとも 30 日前に電子メールまたは合理的に代用可能な代替手段で変更の通知を行います。本条件変更の発効日以降、本プログラムへの参加を継続することにより、貴社は変更された条件に拘束されることに同意したことになります。貴社はその責任において、APN サイトにおいて定期的に本条件への変更をチェックしてください。本条件の最終更新日は、本条件の冒頭に記載されています。

8. 雑則

8.1 譲渡 貴社は、当社の事前の書面による同意なしに本条件に基づく貴社の権利または義務を譲渡またはその他の形で移転しないこととします。本第 8.1 条に反する譲渡または移転は無効となります。当社は、(a)合併、買収もしくは当社の資産の全部もしくは実質的に全部の売却に関連して、または(b)関連会社へもしくは企業再編成の一環として、貴社の同意なしに本条件を譲渡することができます。当該譲渡が行われた場合、譲受人は、本条件の当事者としての AWS の地位を承継し、AWS は本条件に基づき履行すべきその義務および責務のすべてを完全に免除されることとします。上記を条件として、本条件は、当事者および許可されたそれぞれの後継者および譲受人を拘束し、その利益のために効力を生じます。

8.2 完全合意 本条件は、本条件の主題事項に関する貴社と AWS の間の完全な合意を構成します。本条件は、書面または口頭にかかわらず、本条件の主題事項に関する貴社と AWS の間の以前のすべての表明、取り決め、合意、または連絡に優先します。

8.3 AWS カスタマーアグリーメント 貴社による AWS サービスへのアクセスと使用には、AWS カスタマーアグリーメントが適用されます。

8.4 不可抗力 いずれの当事者またはその関連会社も、本条件に基づく義務の遂行の遅延または不履行について、かかる遅延または不履行が、その合理的な支配の範囲外の理由に起因する場合、責任を負わないこととします。これには、天災、労働争議、またはその他の労働に関する騒乱、停電、公共施設またはその他の電気通信の障害、地震、荒天、その他の自然現象、封鎖、禁輸措置、暴動、政府行為または政府の命令、テロ行為、戦争、伝染病、パンデミックが含まれます。

8.5 管轄法 本条件および貴社と当社間に生じることのある、あらゆる種類の紛争には管轄法が適用されますが、法の抵触に関する規則はこれを適用しません。国際物品売買契約に関する国連条約は、本条件には適用されません。

8.6 紛争 本プログラムまたは本条件になんらかの形で関係する紛争または請求は、管轄裁判地において裁かれ、貴社は管轄裁判地における裁判所の専属的管轄権と裁判地に同意することとします。前項の規定にもかかわらず、いずれの当事者も、かかる当事者、その関連会社、または第三者の知的財産またはその他の所有権について実際のまたは訴えによる侵害がある場合に、管轄権を有する任意の裁判所に差止めまたはその他の救済を求めることができます。

8.7 税金 各当事者は、自らに課されるか、またはその他本条件が適用されるプロジェクトによって義務付けられるすべての税金ならびに他の政府の手数料および賦課金（ならびにあらゆる過料、利息、および他の課税金）を特定し、関連当局に支払い、報告する責任を負います。当事者は、他方当事者が法的に請求する義務のある、該当する国、州、もしくは地方の売上税もしくは使用税もしくは付加価値税（「税金」）を支払います。ただし、かかる税金が別途請求書の原本に記載され、有効なタックスインボイスの要件を満たしている場合に限りです。AWS は、プログラムに基づき貴社に支払われる金額から、AWS が法的に控除するか、または源泉徴収することが義務付けられている税金を控除し、または源泉徴収する場合があり、かかる控除または源泉徴収により減額された貴社に対する AWS の支払いは、プログラムに基づき貴社に支払われる金額を貴社に対して完全に支払い、決済したものとみなされます。本条件の期間中、貴社は、AWS がプログラムに基づき行う貴社に対する支払いに関連するあらゆる情報報告義務または源泉徴収義務を果たすために必要となる場合がある一切の書式、書類、または証明書を AWS に提供します。

8.8 貿易規制の順守 各当事者は、適用されるすべての輸入、再輸入、制裁、ボイコット禁止、輸出、再輸出規制に関する法律および規制を順守することとし、これには、米国企業に適用される輸出管理規則、国際兵器輸送規則、および外国資産管理局が施行する経済制裁プログラムなどの法律および規則のすべてが含まれます。

8.9 独立契約者、非独占的権利 当社と貴社は独立した契約者であり、本条件により提携関係、合併事業、代理関係、信託関係、または雇用関係は成立しません。「APN パートナー」または「AWS のパートナー」という用語の使用は本プログラム内の会員のみを指します。貴社は AWS を代表して第三者に対し何らかの表明、品質保証、保証を行わないこととします。いずれの当事者も、またはそれぞれの関連会社も、いかなる目的においても相手方の代理人ではなく、相手方を拘束する権限を有しません。各当事者はそれぞれの製品およびサービスの価格を設定する単独の責任を負います。本条件は非独占的なものであり、AWS または貴社が他の第三者と同様の契約を締結することを排除しません。両当事者は、(a) 相手方当事者が開発または計画している製品、サービス、コンセプト、システム、または技術、およびそれと同様のまたは競合する製品、サービス、コンセプト、システムまたは技術を開発するまたは開発したこと、および (b) 相手方当事者の製品またはサービスと競合する製品またはサービスを提供する第三者である開発者またはシステムインテグレーターを支援する権利を留保します。本条件のいかなる規定も、貴社および AWS に収益を保証するものではなく、本条件は、貴社または AWS に他方当事者の製品またはサービスを購入する義務を負わせるものではありません。貴社および AWS は、収入分配、コミッション、または類似の取り決めを本条件によって創設することを意図しません。

8.10 言語 本条件に従って行われるまたは与えられるすべての通信および通知は英語で行う必要があります。当社が提供する本条件の翻訳版と齟齬があった場合には、本条件の英語版が優先します。

8.11 機密保持と公開 本プログラムに基づき提供された開示側当事者の秘密情報を受け取る受領側当事者は、本プログラムへの貴社の参加に関連してのみ、または書面により開示側当事者が明示的に許可した形でのみ、かかる秘密情報を使用することができます。開示側当事者による書面による明示的な別段の許可がない限り、または適用法により義務付けられない限り、受領側当事者は、本条件期間中および本条件期間終了後の 3 年間

に、開示側当事者の秘密情報を開示しないこととします。受領側当事者は、開示側当事者の秘密情報の開示、流布または不正使用を避けるための、技術的および組織的なあらゆる合理的措置を講じることとし、かかる合理的措置には少なくとも受領側当事者が自社の同様の性質の秘密情報を保護するために講ずる措置が含まれることとします。受領側当事者は、秘密情報の所有、知識、使用を、その取締役、役員、従業員、契約者、代理人、法律顧問、会計参与、および受領側当事者が管理し、本プログラムに関連して秘密情報を知る必要のある事業体に制限します。本条件のいかなる内容も、受領側当事者が(a)開示側当事者の秘密情報と同一または類似する情報を所有、開発、または受領すること、(b) 目的を問わず、かつ開示側当事者への報酬なく、秘密情報を利用することのできた受領側当事者のスタッフの純粋な記憶で開示側当事者の情報を使用することを禁じるものではありません。記憶は、ある人物が(x)秘密情報を含むか言及する有形または電子的なマテリアルを参照せずに覚えていることができる、かつ(y)本プログラムと無関係の目的で取得しその後を使用することを目的として関連する情報を意図的に記憶していない場合、純粋な記憶となります。

貴社は、当社の事前の書面による同意なしに、本プログラムへの参加に関するプレスリリースまたはその他の公表を行うことはできません。本条件のいかなる内容も、貴社と AWS またはその関連会社の間機密保持契約を変更したり優先するものではありません。

8.12 通知 本条件に基づく通知を行うには、各当事者はかかる通知を、AWS カスタマーアグリーメントの通知規定に従って行うものとします。ただし AWS 契約当事者が ACTS の場合は、通知の配達にあたって AWS カスタマーアグリーメントの通知条項に記載される、住所、ファックス番号、またはウェブサイトを使用する代わりに、(i) 本条件における ACTS への通知は、4F, Central Building B21, Universal Business Park, No. 10 Jiuxianqiao Road, Chaoyang District, Beijing, P.R. China に送付するか、またはファックス番号 86-10-5657-3751 宛てに行い、(ii) AWS カスタマーアグリーメントの通知条項の「AWS 中国サイト」は、「AWS サイト」(本書の定義による)に置き換えてください。

8.13 第三者受益者の否定 第 2.1 条(f)の規定を除き、本条件は、本条件の当事者ではない個人または団体の第三者受益者の権利を創設するものではありません。

8.14 政府行動規範、研修、および内部統制 貴社が政府顧客との取引に従事し、政府顧客プロジェクトを実施する、またはそれ以外の形で貴社の政府事業に関連して特典を受け取る場合、貴社は (a) 政府顧客と販売員のやりとりに関する書面による適切なビジネス行動倫理規範(「政府行動規範」)を策定、管理し、(b) 貴社の従業員および代表者に対し、政府行動規範に関する適切な倫理コンプライアンス研修プログラムを実施し、(c) 政府行動規範の順守を確認するための、貴社内のコンプライアンス担当者、現在の方針およびプラクティスの定期的な見直しおよび監査、ならびに不適切な行為が疑われる場合について匿名で秘密裏に通報することができる社内通報システムと適切な懲戒処分を含む、適切な社内統制システムを管理する必要があります。

8.15 権利放棄の否定 当社が本条件のいずれかの条項の執行を行わなかったことは、かかる条項の現在または将来の権利放棄を構成するものではなく、後でその条項を執行す

る当社の権利を制限しません。当社によるすべての権利放棄には書面によらない限り効力を有しないこととします。

8.16 分離可能性 本条件のいずれかの部分が無効または執行不能と判断された場合も、本条件の残りの部分は引き続き完全な効力と有効性を有することとします。無効または執行不能とされた部分は、かかる部分の本来の効果および意図に従って解釈されることとします。かかる解釈が不可能な場合には、無効または執行不能とされた部分は本条件から分離されますが、本条件の残りの部分は引き続き完全な効力と有効性を持つこととします。

8.17 評価 AWS は、貴社の製品またはサービスを評価する、もしくは顧客による評価を可能にする仕組みを使用でき、かかる評価を公表できます。

8.18 中国に関する特別条項 本条件にこれに反する規定が含まれていてもそれにもかかわらず、AWS 契約当事者が ACTS の場合、本プログラムに関する特典に AWS 中国リージョンの AWS 販促クレジット(「**販促クレジット**」)が含まれる場合は、ACTS はかかる販促クレジットについて Sinnet と NWCD に提案を行い、それが貴社に適用される場合がありますが、かかる特典に関する最終決定は Sinnet および NWCD によって行われます。AWS 中国リージョンに適用される販促クレジットは、Sinnet および NWCD が発行し、Sinnet または NWCD が随時更新する <https://www.amazonaws.cn/en/promotional-terms/> (および Sinnet または NWCD が指定する後継サイト) に掲載されるその時点で最新の AWS 販促クレジット条件が適用されます。

8.19 紹介

(a) 当事者が、相手方当事者によって生成されたインバウンド見込み顧客の紹介、または顧客もしくは潜在的顧客との事前に適格とされた機会で構成されるデータ(「**リードデータ**」)を受領する場合、各当事者は、紹介された個人データ(「**個人リードデータ**」)に関連して、適用データ保護法を遵守します。上記を制限することなく、受領当事者は以下に従います。

(i) 受領された個人リードデータの管理者であり、顧客をサポートし、顧客との契約を促進する限定された目的(「**合意目的**」)のためにのみ個人リードデータを処理すること。

(ii) 適用データ保護法を遵守せずに個人リードデータを第三者に開示し、またはアクセスを許可しないこと。

(iii) 個人リードデータを「販売」または「共有」(CPRA で定義される)しないこと。

(iv) 個人リードデータにアクセスする代表者およびスタッフが適切な機密保持義務の対象となるよう確保すること。

(v) (a) 個人データの不正または違法な処理、および、個人データの偶発的な滅失、破壊、または毀損から保護し、(b) 適用データ保護法において定義される「管理者」もしくは「事業者」またはその他のこれに相当する者として収集または処理する個人データと同水準のプライバシー保護を、個人リードデータに提供するための適切な技術的および組織的対策を確実に講じること。

(vi) 第 8.19 条の条件または適用データ保護法によって課される義務を遵守できなくなった場合、紹介当事者に通知し、紹介当事者が個人データの不正使用を停止し、是正するための合理的かつ適切な措置を講じることができるようにしなければならないこと。

(b) 紹介当事者は、合意目的のために個人リードデータを使用するために必要なすべての通知および同意が行われていることを確保します。通知および同意は、受領当事者によるリードデータまたは個人リードデータの開示には適用されない場合があります。

(c) 両当事者は、データ保護法に従って行われるデータ主体からの要請（アクセス、ポータビリティ、訂正、消去、削除または制限、処理および／または販売に対する異議申立て要請を含むがこれらに限定されない）に関して相互に協力します。一方の当事者がデータ主体、政府当局またはその他から本 DPA に関する苦情または要請を受けた場合、当該当事者は、当該苦情または要請を受領してから 10 日以内に相手方当事者に速やかに通知し、適切な場合、対応および解決策の策定に関して相手方当事者を支援します。

(d) 受領当事者は、リードデータに日本居住者または日本所在の個人の個人データが含まれる場合、プライバシー保護と個人データの国際流通に関する OECD ガイドラインの 8 原則を遵守します。

(e) 本条件は、以下を組み込みます。

(i) 2021 年 6 月 4 日付の欧州委員会実施決定 (EU) 2021/914 (「**SCC**」) により承認された管理者間の標準契約条項 (「**管理者間条項**」)。同条項は、(a) AWS から貴社（または貴社から AWS）に対する個人リードデータの移転に GDPR が適用される場合、および、(b) 個人リードデータが直接または転送により、欧州委員会が GDPR の対象となる個人データについて適切な水準の保護を提供していると認めていない欧州経済領域外の国への移転される場合（併せて「**データ移転**」）にのみ適用されます。

(ii) **英国一般データ保護規則（「英国 GDPR」）補遺**（「**英国補遺**」）。同補遺は、AWS から貴社（または貴社から AWS）に対する個人データを含む第三者データの移転について英国 GDPR が適用される場合に適用されます。

(f) 貴社が AWS またはその関連会社にセールス機会を紹介する場合、貴社は、AWS が別途書面により特別に許可しない限り、ACE パイプラインマネージャーコンソールを経由して **APN 用顧客エンゲージメントプログラム**（またはその後継プログラム）を通じて行わなければならない。

9. 定義

「**Amazon 行動規範**」とは、<https://ir.aboutamazon.com/corporate-governance/documents-charters/code-business-conduct-and-ethics>（および当社が指定する後継サイト）に掲載されるその時点で最新の Amazon ビジネス行動倫理規範を意味します。

「**ACTS**」とは Amazon Connect Technology Services (Beijing) Co., Ltd を意味します。

「**APN サイト**」とは当社が随時更新する場合のある <http://aws.amazon.com/partners>（および当社が指定する後継サイト）にあるその時点で最新の AWS Partner Central サイトを意味します。

「**適用データ保護法**」とは、適用される場合、GDPR、英国 GDPR、およびカリフォルニア州プライバシー権法（「**CPRA**」）により改正されたカリフォルニア州消費者プライバシー法を含むがこれらに限定されない、当事者による個人データの共有に適用され、これに対して拘束力を有するすべての法令を意味します。

「**AWS 行動規範**」とは、当社が随時更新する場合のある <http://aws.amazon.com/codesofconduct>（および当社が指定する後継サイト）に掲載されるその時点で最新の AWS 行動規範を意味します。

「**AWS 契約当事者**」とは以下を意味します。(i) 貴社がプログラム料金を請求される場合、貴社のプログラムアカウントにリンクする AWS アカウントに基づきかかるプログラム料金を請求する組織（かかる AWS アカウントに関連付けられている国により、Amazon Web Services, Inc.、Amazon Web Services EMEA SARL、Amazon Internet Services Private Limited、またはそれらの関連会社）(ii) 貴社が中国本土で設立された組織であり、貴社のプログラムアカウントにリンクする AWS アカウントが Sinnet または NWCD で開設された場合は ACTS、または (iii) もし(i)も(ii)も当てはまらない場合は Amazon Web Services, Inc となります。

「**AWS カスタマーアグリーメント**」とは、(1) <http://aws.amazon.com/agreement>（および AWS が指定する後継サイト）に掲載されるその時点で最新の AWS の標準ユーザー契約（以下の(2)に該当する場合を除く）、(2) AWS 契約当事者が ACTS の場合、貴社と Sinnet の間で締結される <https://www.amazonaws.cn/agreement/beijing/>に掲載されるその時点で最新の AWS(北京)リージョン用 Sinnet カスタマーアグリーメントおよび／または貴社と NWCD の間で締結される <https://www.amazonaws.cn/agreement/ningxia/>に掲載されるその時点で最新の AWS(寧夏)リージョン用 Western Cloud Data カスタマーアグリーメントおよび、Sinnet または NWCD が指定する後継サイトを意味します。上記(1)または(2)の各ケースにおいて、（該当する）当社、Sinnet、または NWCD によって随時更新されることのある上記の契約が貴社の AWS サービスの利用に適用されます。

「**APN 用 AWS マークのガイドライン**」とは、<https://aws.amazon.com/partners/logo-guidelines/>（および後継サイト）に掲載され、随時更新される場合のあるその時点で最新のガイドラインを意味します。

「**AWS プライバシー通知**」とは <http://aws.amazon.com/privacy>（および当社が指定する後継サイト）に掲載され、随時当社により更新される場合のあるその時点で最新の AWS プライバシー通知を意味します。

「**AWS サイト**」とは当社が随時更新する場合のある <http://aws.amazon.com>（および当社が指定する後継サイト）に掲載されるその時点で最新の AWS サイトを意味します。

「**AWS 商標ガイドライン**」とは、<http://aws.amazon.com/trademark-guidelines/>（および後継サイト）に掲載され、随時当社により更新される場合のあるその時点で最新のガイドラインと商標ライセンスを意味します。

「**秘密情報**」とは、当社、本プログラムに関連して、本条件の一当事者、その関連会社、またはその代理人（該当する場合、かかる事業体を「**開示側当事者**」と総称）により、他方の当事者、その関連会社、またはその代理人（「**受領側当事者**」と総称）に開示されたすべての非公開情報で、秘密情報であると指定された情報、もしくは情報の性質または開示の状況から秘密情報であると合理的に理解すべき情報を意味します。秘密情報には以下のものが含まれますが、これらに限定されません。(i) 開示側当事者の技術、製品、サービス、プロセス、データ、顧客、ビジネス計画および方法、販促およびマーケティング

イング活動、財務その他の事業関連事項、(ii) 開示側当事者が機密保持義務を負う第三者情報、および (iii) 両当事者間の話し合いまたは交渉の性質、内容、および存在。秘密情報には、以下の情報は含まれません。(i) 公知である、または本条件に違反せずに公知となる情報、(ii) 開示側当事者が開示した時点で受領側当事者がすでに知っていたことを文書により証明できる情報、(iii) 第三者が不正または不法な行為により取得または開示していない情報、もしくは (iv) 受領側当事者が開示側当事者の秘密情報を参照することなく独自に開発したことを文書により証明できる情報。

「**データ主体**」とは、個人データが関連する特定されたまたは特定可能な自然人を意味します。

「**管轄法**」および「**管轄裁判地**」とは、AWS カスタマーアグリーメントに定められた適用法と裁判所(または該当する場合は仲裁廷)を意味します。

「**政府**」とは、あらゆるレベルの政府の一部である、または実質的に政府により所有、資金提供、管理、もしくは支配されているあらゆる組織を意味します。「**NWCD**」とは AWS 中国(寧夏)リージョンのサービス経営者であり提供者である Ningxia Western Cloud Data Technology Co., Ltd.を意味します。

「**個人データ**」とは、適用データ保護法に基づき「個人データ」および／または「個人情報」の用語に付与された意味を有するものとし、少なくとも、特定されたまたは特定可能な自然人に関する情報を含むものとしします。

「**プログラムアカウント情報**」とは、貴社のプログラムアカウントの作成または管理に関連して貴社が当社または当社関連会社に提供した貴社についての情報を意味します。たとえば、プログラムアカウント情報には、貴社のプログラムアカウントに関連付けられた名称、ユーザー名、電話番号、メールアドレス、請求先情報が含まれます。

「**セールス機会**」とは、顧客または潜在的顧客との事前に適格とされた機会を意味します。

「**セールス機会情報**」とは、ACE パイプラインマネージャーコンソールの [APN 用顧客エンゲージメントプログラム](#) (またはその後継プログラム)を通して貴社が AWS またはその関連会社に提出するセールス機会の情報を意味します。AWS が独立して開発した情報または第三者(顧客またはその他の AWS パートナーを含む)が AWS に提出した情報は、セールス機会情報には相当しません。

「**Sinnet**」とは AWS 中国(北京)リージョンのサービス経営者であり提供者である Beijing Sinnet Technology Co., Ltd.を意味します。

「**第三者のデータ**」とは、第三者についての情報を意味し、これには個人を特定するまたは特定可能な情報が含まれます。